

(様式4)

作成日:令和 年 月 日

長野県木材協同組合連合会 様

事業者の名称 :
代表者の氏名 :
団体認定番号 : 長野県木連一

合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品の取扱実績報告
期間(令和 年 月 日~令和 年 月 日)

業 種	木材・木材製品の取扱量 (総数)		うち合法性等の証明されたもの		業種の正副	
	原木(原料) 入荷量 m3	製品 出荷量 m3	原木(原料) 入荷量 m3	製品 出荷量 m3	主	副
素材生産						
素材流通						
木材加工	チップ					
	製材					
	合板					
	集成材					
	木質ボード類					
	その他(集成材)					
	その他(プレカット材)					
	その他()					
木材流通	製材					
	合板・ボード類					
	集成材					
	その他					
その他						
計	0	0	0	0		

- 1 1認定事業者で複数業種の品目を扱っている場合は、各事業ごとに取扱数量記載
 - 2 1認定事業者で複数業種を有する者(複数の品目を取り扱っている)は、「業種の正副」欄に、主とする業種は「主」の欄に○、副業となる品目については、「副」の欄に○を記載
 - 3 「合法性の証明されたもの」は、合法証明を交付した木材・木製品
 - 4 素材生産、木材加工の入荷量、出荷量は歩留まりを考慮して記載。
 - 5 その他欄に記載した場合は、その品目も記載してください。
- (注)記載に当たっては記入方法の解説版(別紙2)を参照のこと。

長野県木材協会の

600m³の素材生産を行い、
全量に合法証明をして木材
センターに出荷した。

事業者の名称 :
代表者の氏名 :
団体認定番 : 長野県木連一〇〇

合法性・持続可能性が証明された木材・木材製品の取扱実績報告
期間(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

業 種	木材・木材製品の取扱量 (総数)		うち合法性等の証明されたもの		業種の正副	
	原木(原料) 入荷量 m3	製品 出荷量 m3	原木(原料) 入荷量 m3	製品 出荷量 m3	主	副
素材生産	立木外	素材(丸太) 600	0	600	○	
素材流通	素材(丸太) 500	素材(丸太) 500	500	500	×	
木材加工	チップ	素材(丸太)等	チップ			
	製材	素材(丸太)外 360	製材品外 180	300	90	×
	合板	素材(丸太)、製材等	合板			
	集成材	素材(丸太) 製材(ひき角、小角材 等)	集成材			
	木質ボード類	素材(丸太) チップ	木質ボード類			
	その他(集成材)					
	その他(プレカット材)					
	その他()					
木材流通	製材	製材品	製材品			
	合板・ボード類	合板・ボード類外	合板・ボード類等			
	集成材	集成材	集成材			
	その他()					
その他	上記以外の業種名記載					
計						

300m³の合法証明された丸太を入
手して、製材して180m³の製品を販
売、うち半分の90m³については、納
品書に合法証明をして出荷。

<合法性等の証明されたもの>

・合法証明書を受け取り、分別管理し、証明書を交付した木材・木材製品とします。

<以下のものは「合法性の証明されたもの」に入れられない>

- ①合法性が確認出来る証明書を交付してないもの
- ②認定事業者であることを理由として、取り扱う木材は全て合法木材としたもの
- ③国産材・国有林材という理由で証明書の無いものを合法木材としたもの

[換算率]

チップ: 単位がt(トン)で報告されている場合のm3に換算する換算率

素材(原木)、工場残材、林地残材の場合

針葉樹: 1t = 2.2m3

広葉樹: 1t = 1.7m3

解体材・廃材の場合

1t = 2.1m3

t: 絶乾重量、m3: 容積

(注)林野庁が木材需給表作成に使用している換算率